

平成 24 年度第 4 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 25 年 3 月 28 日（木）午後 1 時 28 分～午後 3 時 00 分

○場所

尾西庁舎西館 2 階 特別会議室

○議題

- (1) 平成 25 年度予算概要について
- (2) その他

○出席者

委員：8 名

行政側：市長

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査

○欠席

委員：2 名（岡田副会長、臼井委員）

（午後 1 時 28 分開会）

【尾西事務所長】

定刻より少し早い時間でございますが、皆様、本日はたいへんお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成 24 年度第 4 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は、岡田副会長さんと臼井委員からご欠席の連絡をいただいておりますが、委員 8 名にご出席いただいておりますのでご報告させていただきます。

まず最初に、市民憲章の唱和をお願いいたします。先導を吉田会長さんをお願いいたします。恐れ入りますが、皆様ご起立をお願いいたします。

【吉田会長】

（市民憲章唱和）

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

次に「防犯一口広報」及び「交通安全一口広報」をさせていただきます。

【総務管理課長】

「防犯一口広報」、「交通安全一口広報」

【尾西事務所長】

それでは、お手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、谷市長よりごあいさつ申し上げます。

【谷市長】

今日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。今年度もあと僅かとなりまして、本当に委員の皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございました。また、引き続き委員をお受けいただけると聞いておりますので、よろしく願いを申し上げます。

一昨日、議会が終わったばかりでございまして、今日は新年度の主な事業について、これからご説明をさせていただきたいと思っております。

その前に1月10日に i-ビルの図書館がオープンをいたしました。やはり、市民の皆様、図書館の関心が非常に高くございまして、連日沢山の方にご利用いただき、うれしく思っております。1月は10日から31日まで、20日の開館日でございましたが1日平均にいたしますと約4,800人のご利用がございました。一番多かった日は、たしか1月20日だったと思っておりますが、7,300人というような沢山の方にお出かけをいただきまして、本当に嬉しく思っております。

2月に入りまして、若干は落ちるかと思っておりましたが、それでも2月の1カ月の一日平均で約4,400人ということで、相変わらず沢山人にお出かけをいただいております。3月に入りまして、もちろんまだ途中集計でありますけど、だいたい4,500人ぐらいの方に一日平均お越しいただいております。やはり、駅という交通の中心地にできたということは、皆様方に本当に便利なところでできてよかったと、おっしゃっていただいております。一日に5,000人近い人が来るといって、とても混雑すると思われるかもしれませんが、朝9時から夜9時までの12時間開館しておりますし中も広々としてございまして、それほど大混雑という感じはいたしません。図書館ですし、皆さん静かに本を読んでいただいております、良い雰囲気でございます。これからも、ぜひ沢山人の方にお越しいただいて、今のペースで行けば年間120万人、130万人ぐらいは行けそうな気がいたしておりますが、この先分かりませんが、できるだけ多くの方においでをいただきたいという風に願っております。

今日は、予算概要について事務所長からご説明申しあげまして、その後私から若干補足をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。続きまして、吉田会長さんをお願いいたします。

【吉田会長】

皆さんこんにちは。本日、平成 24 年度第 4 回尾西地域審議会を開催いたしましたところ委員の皆様方には、何かと忙しいところ全員の方のご出席をいただきまして、ありがとうございました。本日の議題については、皆さんにご案内申し上げましたように、平成 25 年度の予算概要の説明をしていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

【尾西事務所長】

それでは、本日の議事に移らせていただきます。会議の取り回しを会長にお願いいたします。

【吉田会長】

早速議事に入りたいと思います。議題 1 番「平成 25 年度予算概要について」を議題といたします。事務所長、説明をお願いします。

【尾西事務所長】

それでは、私の方から 26 日に閉会になりました 3 月定例会で承認されました当初予算の概要について説明をさせていただきます。

平成 25 年度当初予算の概要をご覧ください。

1 の当初予算編成の基本的な考え方を少し読ませていただきます。「景気は、弱い動きとなっているが、一部に下げ止まりの兆しも見られる。先行きについては、当面は弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に、再び景気回復へ向かうことが期待される。」ただしの後のところからですが、「本市の経済状況は、新たに進出した企業はあったものの、地場産業が長期低迷しており、財政状況が大きく好転することを見込むことは難しい状況にあります。」

歳出面のところですが、「新庁舎建設費が大幅に増となるものの、i ビルの完成やリサイクルセンター建設費の減などにより投資的経費が減となる一方、扶助費や企業立地奨励金、ヒブ・子宮頸がん・小児用肺炎球菌の 3 つの予防接種委託料などの増により 0.5 % の増加となっています。」

今年の事業につきまして、まずご説明をさせていただきます。その後、財政状況についても触れたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1 枚はねていただきまして、2 ページをお願いいたします。2 の「特に重点を置いた事業」について主なものを説明いたします。

(1)「健やかでいきいきと暮らせるまちづくり」の上から 5 つめの○で、身体障害者認定基準に該当しない、軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入などの助成制度の創設につきましては、これは市単独の新規事業であります。身体障害者認定基準に達しない 18 歳未満の軽度・中等度の難聴児の聞こえの確保と言語の発達支援を目的に補聴器の購入などの助成を行うものであります。利用者負担は原則 1 割となります。

その 3 つ下の○、子ども医療費の現物給付助成の継続につきましては、小中学生の入・通院について、平成 24 年 4 月診療分から、市内の医療機関では現物給付・

窓口清算を行い、受給者の方の請求の手間を軽減いたしました。未就学児の入・通院は全額、小中学生の入院も全額、通院は3分の2の医療費を継続して助成いたします。

その4つ下の○、乳児保育定員の増員及び公立保育園における障害児保育の実施園の全園化につきましては、乳児保育の希望者増に対応するため定員を1,434名から1,547名に113名増員し、また障害児保育の実施園を現在13園でございますが53の公立保育園全園で実施をいたします。

その下の○、保育園園庭の芝生化の拡大につきましては、園庭芝生化関係経費を計上しまして、芝生化実施園を現在の12園から17園とするものであります。保育所児童のけがの軽減や温暖化の抑制につながる園庭の芝生化をポット苗方式により5つの保育所で実施をいたします。芝生化後の維持管理につきましては、保護者のほか地域交流の一環として地域の方からボランティアを募ります。

なお、5つの保育所は今年、尾西地内では北今、それ以外では葉栗、北方東、奥町東、西御堂保育園で、現在尾西地内で既に整備されておりますのは、開明西と富田の2つの園でございます。

その2つ下の○、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種の定期接種化への対応につきましては、平成24年度までの子宮頸がん等ワクチン接種交付金事業が廃止されまして、国が定期接種化の予防接種法改正を進めております。法定・定期接種に移行することを前提としまして、本人負担額を無料として、全て公費負担とする予算措置をとっております。

3ページの(2)「自然と共生する快適なまちづくり」の6つめの○です。金属資源(レアメタル等)使用の小型家電製品の拠点回収の開始につきましては、家庭用小型家電機器を回収して、レアメタルや貴金属の再資源化を図ります。市内10か所ほど程度で回収ボックスを設置し、拠点回収を行ってまいります。概ね7月頃からを目途に今、準備をしておるところでございます。

その7つ下の○、起分団庁舎の移転改築につきましては、起分団庁舎建設にかかる費用といたしまして、現在の車庫解体撤去工事費と分団庁舎建設費で4,460万円ほど計上をしております。

場所は、以前お話しましたけど、起字西茜屋27番地。元尾西市長小川四郎兵衛さんの本宅の西隣の土地で628㎡です。出来ますのは鉄骨造り平屋建て72.9㎡で平成25年度中の完成予定となっております。

(3)「たくましい産業が躍動するまちづくり」でございますが、1枚はねていただき、4ページをお願いいたします。

上から2つめの○、プレミアム商品券発行に対する助成の継続につきましては、平成25年度で3年目となりますが、商工会議所・商工会と連携をし、引き続きプレミアム商品券を発行して地域経済の活性化を図るものでございます。このプレミアム部分に対する交付金でございますが、予算は3,000万円でございます。

(4)「個性をはぐくむ教育・文化のまちづくり」の最初の○です。老朽化した校舎の大規模改修及びトイレの洋式化の推進につきましては、校舎改修工事を

平成 25 年度は西成小学校、瀬部小学校、今伊勢中学校で行います。また、全小中学校のトイレの洋式化も推進してまいります。

その 3 つ下の○、特別支援協力員の増員による、発達障害などの障害のある児童・生徒の教育充実につきましては、通常の学級における発達障害などの障害のある児童生徒に対しまして、学習や生活等の補助的な支援を行います。協力員を増員し、25 年度から小中学校の実情に応じた配置ができるよう弾力的運用を行います。特別支援協力員を現在の 57 名から 63 名に、6 名増員をいたします。

その下の○、中学生海外派遣の派遣国をイタリア共和国のトレビーズ市などに変更につきましては、今年度の 1 月 30 日にトレビーズ市との友好都市の提携が結ばれました。平成 25 年度から中学生の海外派遣先を現在の中国から友好都市となりましたトレビーズ市のあるイタリア共和国に変更して実施するものでございます。

その 2 つ下の○、尾西北部地区公民館の建設につきましては、尾西運動場内に公民館を建設するものですが、この事業につきましては、平成 25・26 年度の継続事業としまして総額 3 億 7,500 万円の継続費を設定しております。

その下の○、墨会館の耐震補強・公民館への改修工事につきましては、墨会館は、丹下健三氏設計の昭和 32 年建築の国の登録文化財です。小信中島連区の公民館として利用するため耐震補強・改修工事を行います。

この事業につきましても、平成 25・26 年度の継続事業として総額 4 億 3,500 万円ほどの継続費を設定しております。

5 ページの最初の○、尾西市民会館の耐震補強改修実施設計につきましては、耐震補強、ホール客席改修等のため実施設計を行います。工事は、平成 26 年度・平成 27 年度にかけて行うこととなります。

その 3 つ下の○、三岸節子作品の購入につきましては、2 点の作品の購入を予定しております。購入予定金額は 1,450 万円でございます。美術館で所蔵します三岸節子氏の作品につきましては、今回購入するこの 2 点を含めまして 63 点となります。

その下の○、尾西運動場の改修工事につきましては、グラウンドの人工芝化や同時に建設する尾西北部地区公民館の駐車場の整備などを行うものですが、こちらも平成 25・26 年度の継続事業として総額 3 億 2,500 万円の継続費を設定しております。

(5) 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくりの 4 つめの○、新一宮尾西線道路改築事業、木曾川玉野線道路改築事業の推進につきましては、平成 25 年度は新一宮尾西線の東五城地内で長さ 850 m、木曾川玉野線は起地内で 310 m の整備を行います。

その下の○、名鉄尾西線高架事業の早期着手、東海北陸自動車道・(仮称)西尾張インターチェンジの整備促進、新濃尾大橋の早期完成に向けた取組の推進につきましては、名鉄尾西線高架事業は、観音寺駅と荻安賀駅間の高架化。(仮称)西尾張インターチェンジは、一宮 JCT と一宮西 JCT 間に建設予定。新濃尾大橋は、平成 24 年 10 月に着工し、東加賀野井と羽島市下中野を結ぶ橋でご

ざいます。これらの早期完成の推進を図ってまいります。

その 2 つ下の○、新設される一宮駅・イオンモール木曾川間のバス路線運行支援の実施につきましては、現在、総合体育館への唯一の公共交通機関であります名鉄バス「光明寺線」の路線確保のため、バス路線維持対策補助事業を行っています。これまでの「光明寺線」に加えまして、名鉄バスが新たに平成 25 年 4 月から運行を開始します「一宮・イオン木曾川線」に係る補助の実施をいたします。

(6) 市民と行政の協働が織りなすまちづくりの 2 つめの○、「地域づくり協議会」の発足につきましては、地域づくり協議会が、平成 25 年度から新たに朝日連区以下 5 つの連区で発足し、合計 14 の連区で活動がされます。また平成 25 年度より、設立認定から 4 年を経過した地域づくり協議会が、一時的に事業費を投下することで、より効果が見込める事業に対して新規の交付金として提案事業交付金を交付します、平成 25 年度は西成連区地域づくり協議会が対象となっております。

(7) 分権時代に生きる自立したまちづくりの 2 つめの○、コンビニでの住民票などの交付事業の継続並びに住民基本台帳カードの普及及び利用促進の継続につきましては、住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本、戸籍の附票の取得機会の拡大、住民サービスの向上を図るため、証明書交付センターのシステムによりまして住民基本台帳カードを利用してコンビニエンスストアでの証明書交付を引続いて行うものであります。

なお、住民基本台帳カードは、平成 22 年 7 月から平成 26 年 3 月まで無料で現在発行しておりますし、住民票などのコンビニ交付手数料は平成 26 年 3 月まで 100 円割引で、その後、50 円割引としております。

現在利用できるコンビニは、セブンイレブンで市内 29 店舗ございます。4 月からはそれに加えて、ローソンで市内 23 店舗、5 月末からはサークル K サンクス市内 45 店舗でも利用ができます。なお、セブンイレブンにつきましては市内だけではなく、全国でも利用可能でございます。それから、ローソンにつきましては、4 月下旬から全国で利用ができるということになっております。

その 2 つ下の○、新庁舎建設事業の推進につきましては、平成 26 年 3 月に新庁舎は完成予定です。引き続き平成 27 年 12 月までに、旧庁舎解体、立体駐車場建設、新柳公園の整備を行ってまいります。平成 25 年度は工事費として 61 億円ほど計上しました。平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間の第 1 期工事の継続事業での、事業費総額は 104 億円ほどになります。

その下の○、新庁舎完成に合わせた尾西庁舎・木曾川庁舎改修の実施設計につきましては、一宮庁舎が新しく本庁舎として来年 3 月に完成した後、尾西庁舎の上下水道部及び建設部が、新庁舎等に移ります。ここで、尾西庁舎東館の機能を見直しまして、改修を行います。詳細は後ほど総務管理課長が資料を基に説明をいたします。

木曾川庁舎につきましては、同じく新庁舎が完成するのに伴い、木曾川庁舎の機能を見直し、改修と耐震補強工事の実施設計を行なうものでございます。平成 25 年度は実施設計業務を行い、平成 26 年度に工事施工の予定でございます。

なお、木曾川庁舎の耐震診断の評価は、平成 18 年に実施し B 判定でございました。

続きまして、6 ページ、7 ページをお願いいたします。3 の「一般会計当初予算の推移」歳入でございます。平成 25 年度当初予算を平成 24 年度と比較しながら説明をいたします。右の 2 つのグラフで説明をさせていただきます。棒グラフの下の項目から上へ順に説明をいたします。なお、カッコ内のパーセントは構成比を示すものとなっております。

市税は、455 億円を計上し、昨年度と比較して 6.5 億円の増となりました。その内訳ですが、市民税は、個人、法人とも平成 24 年度当初予算額と同額を見込んでおります。固定資産税は、家屋の新增築により 1.8 億円の増額、市たばこ税を 3.1 億円の増と見込んでおります。

2 つ飛びまして、地方交付税は、そのうち普通地方交付税を昨年度比 4 億円増の 104 億円としました。また、特別地方交付税は昨年同額の 8 億円と見込んでおります。

国庫支出金は、6.3 億円の減となりました。主な要因としましては、障害者自立支援給付費負担金で 4.3 億円の増、生活保護費負担金で 1.1 億円の増などがあったものの、i ビルや玉野団地 3 期棟の建設に係る社会資本整備総合交付金で 9.9 億円の減、リサイクルセンター建設に係る循環型社会形成推進交付金で 1.8 億円の減が大きく影響しまして、トータルでマイナスとなっております。

県支出金は、2.1 億円の増となりました。子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金で 1.7 億円の減がありましたが、障害者自立支援給付費負担金で 2.2 億円の増、予定されております参議院議員通常選挙委託金で 1.1 億円の増額がその主な要因でございます。

市債は、18 億円の減となりました。その減額の主なものは合併特例債であり、新庁舎建設で 25.6 億円の増はあったものの、i ビル建設で 30.6 億円、リサイクルセンター建設で 14 億円の減が大きく影響しております。

その他につきましては、繰入金で 3.3 億円の増となりました。i ビル建設や中央図書館整備の財源とした地域振興基金繰入金や大規模事業推進基金繰入金などが減となりましたが、庁舎建設基金繰入金を 14.2 億円計上したことによるものでございます。以上が、歳入の概要です。

次に 8 ページ、9 ページの歳出の説明をいたします。この表は性質別の歳出となっております。歳入と同様、棒グラフの下の項目から上へ順に説明をいたします。

人件費は、退職手当の減などで 1.1 億円の減となっております。扶助費は、13.2 億円の増となっておりますが、その主な要因は、障害者自立支援給付事業で 9.8 億円の増となったことによるものでございます。公債費は、2.7 億円の減となっております。物件費のところですが、6 億円の増となっております。主な要因は、i ビルの光熱水費や総合管理委託料で 2.4 億円、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がんワクチン接種委託料で 2.3 億円増加したことによるものでございます。補助費等は、3.8 億円の増となっておりますが、企業立地奨励補助金の 3.3 億円の増額が主な要因でございます。投資的経費は、17.5 億円

の減となりました。新庁舎建設工事で 40.6 億円の増があったものの、i ビル建設工事で 43.8 億円、リサイクルセンター建設工事で 16.4 億円減額となったことが主な要因でございます。繰出金は、1.7 億円の増額となっております。介護保険事業への繰出が 1.5 億円増加したことが主な要因でございます。

次に、10 ページ、11 ページをお願いいたします。4 の「一般会計基金の推移」です。

前年度全体で 14.2 億円基金が減少し、86 億円となっております。一番上のその他の中でいくつか増減しているものがありますが、上から 2 つ目の庁舎建設基金を 14.2 億円ほど取り崩したのがそのほとんどの要因でございます。

12 ページをお願いいたします。5 の「一般会計の市債残高の推移」ですが、先に 13 ページの 6 「一般会計市債年度末残高・公債費の推移」からご説明申し上げます。

市債年度末残高の折れ線グラフの上に位置する折れ線は市債全体の残高、下の折れ線は臨時財政対策債を除いた残高となっております。まず、臨時財政対策債とは、左の 12 ページの表外に説明がございますが、本来は国が地方に交付税として措置すべきものを地方に一旦借金をさせ、後に償還に要する費用、すなわち元利償還金の全額を地方交付税で措置するものです。通常の建設に係る起債とは性格が異なることや国が臨時財政対策債の割合を増やしてきたことから、市債残高に占める割合が大きくなっているため、このように別々のグラフで示してあります。上の折れ線グラフと下の折れ線グラフとの間・差が臨時財政対策債の残高となります。

臨時財政対策を除く下の折れ線グラフは平成 23 年度まで年々減少していましたが、24・25 年度では i ビルやリサイクルセンター、新庁舎建設に伴う合併特例債の増加により、やや上昇します。以降平成 27 年度まではほぼ横ばいとなりますが、その後は合併特例期間が終了することで減少傾向となり、その結果として上のグラフ・全体の市債残高も平成 27 年度までは上昇を続けますが、その後減少していくものと見込んでおります。

次に下の棒グラフでございますが、各年度の左側が借入額で上が臨時財政対策債の借入額、下がそれ以外の借入額となっております。右側が公債費すなわち償還額となっており、上が利子、下が元金となっております。

平成 25 年度の左側の棒グラフの借入額は、新庁舎建設工事がピークを迎えるものの、i ビルの完成やリサイクルセンター建設工事がほぼ終了したことで、合併特例債が対前年比約 24 億円減少しますので、グラフの上の数字のとおり、合計では 24 年度の 149.4 億円から 118.9 億円へと減少します。

12 ページの 5 の「一般会計の市債残高の推移」につきましては、今ご説明しました市債の年度末残高を平成 12 年度から 27 年度までにわたり、臨時財政対策債、合併特例債、その他に分けて示したものでございます。臨時財政対策債が平成 13 年度から始まり、その推移や各年度末残高における合併特例債の占める割合がお分かりいただけるものと思っております。

以上で平成 25 年度当初予算の概要についての説明とさせていただきます。

ページの 14 ページ以降につきましては、一宮市内の交通事故発生状況と犯罪

の発生状況で、先ほど一口広報で申し上げましたけど、交通事故、犯罪が相変わらず多いというのが現実でございます。あとで中を見ていただきまして、ご参考としていただきたいと思います。以上でございます。

【吉田会長】

ただ今、所長から平成 25 年度予算概要について説明がありました。このことについて、質問がありましたらご発言を願います。

【谷市長】

会長さん、ちょっと少し補足をさせていただきたいと思います。今、所長からあらましをご説明いたしましたけど、中身についてももう少し私の思いを含めて、少しご説明を申し上げたいと思います。

2 ページでございますが、2 番の「特に重点を置いた事業」の(1)の上から 5 番目の軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入などの助成制度でございます。70 デシベルまでの音が聴こえる方は良いんですが、70 デシベルから聴こえないというお子さんは身体障害者ということになります。そうしますと、この制度でこういった補聴器等が支給される訳でございますけども、それよりも軽いお子さんは、耳の聴こえは悪いんですが、障害者ではありませんので、補助的な器具を使う場合は自前で購入しなければいけない訳であります。

これは、けっこうな金額がする訳でありまして、補聴器というのは片側だけでも 10 数万円とか、20 万円、30 万円とか平気でしますが、そういう物を購入しなければいけない。また、部品を時々定期的に変えなければいけない。そういう物も 1 万、2 万とかかりまして、大変大きな負担となる訳でございます。耳の聴こえが悪いというのは、けっこう大きなハンディでありまして、全体の話は大體聴こえていても、肝心の言葉が 1 つ、2 つ、上手く聴き取れないと殆んど何も分からないということになりがちでありますし、耳が聴こえないというのは、ことばの発達の上でも非常に大きなハンディになる訳で、上手くしゃべれなくなってしまふんですね。ですから、非常に発音が不自由になるということでございます。なるべく学校へ行く前の小さいうちから、もうちゃんと聴力を補って、きちんと情報を与えないと脳が健全に発育をしていかないということになりますので、少しでも親御さんの負担を少なくするために、こういった助成制度を創設いたしました。

それで、これは全国でもまだあまりやっておられません。愛知県内でも名古屋市と一宮市が、新年度から初めてスタートするというような新しい事業でございます。大変独自性が高い事業だと思っております。

ずっと下へ行っていただきまして、下から 6 つ目になりますけども、乳児保育の定員増と公立保育園における障害児保育の実施園の全園化です。先ほど申し上げましたように、現在は 13 園が障害児保育の指定園というかたちになっておりまして、例えば三条のお子さんが三条の保育園に行きたいと思っても、そこに障害児の設備がないと、どこか別の所へ行かなければいけません。そうしますと、本来は同じ保育園に通った子どもさんが同じ小学校へ上がって、同じように育っ

ていくということが良い訳ですけれども、障害のお子さんたちは場合によっては違う学校へ行かなければいけないようなことが生じます。小さな子どもの3歳、4歳から一緒に暮らしていると、障害が有っても無くても全然区別がないんです。全く差別が無くて、例えばダウン症などのお子さんがおいでになっても、なんとかちゃんと言って本当に親しく和やかに一日暮らしておりまして、そういった友だち関係ができたのであれば、そのまま上がっていけば子どもさんにとっても親御さんにとっても、大変幸福なことでありますし、障害のない健全なお子さんにとっても、そういったことに対する差別が無くなるということは、とても素晴らしいことであります。今回、全園で行うとそれぞれ地元の保育園に通っていただきますので、学校へ行っても人間関係を損なうことなく、やっていけるということになる訳でございます。これも私どもの独自の政策でございます。

次の3ページでございますが、(2)番の上から5つ目、6つ目になります。レアメタルという金属資源です。先般、リサイクルセンターの開所式を行いました。4月1日から本格稼働いたしますが、ここでは従来の粗大ごみと不燃ごみを両方一緒に回収し、分別をして資源化をいたします。従来、アルミは分別ができなくてスチール缶だけの回収をしておりました。今回のセンターでは、その分別ができるようになりましたので、それに合わせて不燃ごみ等に混じっております金属資源からは、希少金属を回収いたします。

また、ご家庭の皆様方が出される携帯電話とかデジカメといった家電用品目以外の家電には、沢山の希少金属が使われているといわれております。そういったものを、例えば一宮庁舎、尾西庁舎、木曾川庁舎を始め10箇所ほどの拠点を設けまして、そこにに入れていただいたのを月に2回ぐらい回収をするという事業も開始したいという風に考えております。

その下の通学路路側帯のカラー塗装でございますが、昨年も何件か無謀な運転によりまして悲しい事故が発生いたしました。この種の手立てというのが実際にあるのかなのか分かりませんが、なるべく悲惨な事故を少しでも減らそうという思いで、子どもさんが通われる通学路が分かりやすくするように、路側帯に色を塗ったり、あるいは交差点に色を塗ったりして注意を喚起したいという風に考えております。

次のページでございますが、4ページの(4)の項目でございますけれども、上から4つ目の特別支援協力員であります。発達障害のお子さんが、どんどん増えて来ております。この制度も数年前に始めました。最初は20人の支援員さんでスタートしたんですが、だんだん増えてまいりまして、現在は57人となっております。これまでは、小学校だけに派遣をしておったんですが、中学校の先生方から小学校の子が大きくなれば当然中学校へ来る訳で、体が大きくなるだけ大変なんだということで、中学校へもぜひそういった応援を出してほしいというご要望が強くございました。

今回は6人増員するとともに、中学校へも必要に応じ、弾力的な制度ですのでお互いに融通し合い小中学校に合わせて、そういった方にお手伝いをしていただくという事業を始めます。

次にその下の中学生の海外派遣であります。尾西市ではニュージーランドに

派遣をしてこられました。ホームステイでニュージーランドへ行くという制度がございまして、合併の時にいろいろ協議をいたしまして当面ニュージーランドについては隔年で継続をしようと、基本は中国派遣ですよということで暫くやっておりますが、ニュージーランドもホームステイがなかなか難しいという事情にもなってまいりまして、中国に一本化をしております。

しかし、昨年尖閣問題だとか、あるいはPM2.5とか、いろんな問題を中国は発表しております、いささか子ども達を派遣するにはためられるような状態になってしまいました。たまたま、今年の1月30日でございますが、イタリアのトレビーズと友好都市提携をすることとなりまして、それに合わせトレビーズを中心としたイタリアへ派遣をしたいということで、今年から見直しをしたいという風に思っております。

トレビーズというところは、ベネチアから北へ30キロほどで車では1時間ぐらいいで、電車ですと30分前後で行けます。人口8万人ほどの中世の面影が色濃く残る、大変落ち着いた町でございます。どうして、このトレビーズとご縁があったかを、ちょっとご説明したいと思います。平成17年に万博がございました。万博を愛知県も予算を持ってやった訳ですが、結果的に10億円ほど余りました。この10億円をどうしようかという時に、市町村に戻ってしまったのでは結局僅かな金額になってしまうので10億円を基金として、県内市町村で海外との交流事業を行なう場合には、その基金から助成をしましょうという制度となりまして、一宮市としても何かしたいということになった訳です。

当時一宮は、木曾川の分、尾西の分、全部含めて6カ国とフレンドシップ事業をやっております、そんな中でイタリアともっとも親しく交流をしておりました。たまたま万博の時に、一宮市の国際交流員という制度があるんですが、その国際交流員として働いておりましたのがイタリア人の女性でございます。この方が自分の故郷、そして自分の卒業した大学のあるトレビーズという町にある大学は、ファッション・デザインを学ぶ学生が沢山いて勉強をしている。一宮は繊維の町でもありますし、トレビーズでも繊維産業は盛んですので、非常に共通点が多いから、長く交流する方法があるではないでしょうかと提案をしてくれました。私どもは、この提案を検討しましたところ、やってみようかということになりまして、ファッションデザインセンターが中心になり、尾州の紡績会社の方をお願いし、毎年数十着分の見本の反物を出していただきイタリアに送って、学生さんがその生地を用いて自分でデザインした服を自分で作って自分で見て、ファッションショーをやるんです。そのファッションショーで1位、2位になった学生さんと先生1人を一宮へ招待するという事業が始まり、順調にやっております。

それで、5回ほどやったところで今度は向こうの学校からお世話になっているので、そちらからおいでくださいということで、私と尾西毛織物協同組合の理事長さんとデザインセンターの職員の3人でイタリアへまいりまして、いろいろトレビーズを見学してきた訳であります。その時に、トレビーズの市長さんにもお会いをしましたので、数年間非常に良い交流をしてきており友好都市提携をやりませんかを持ちかけましたら、やりましょうという話になりまして、今回調印になったという流れでございます。先ほど申し上げましたように、落ち着いた良い

町でございまして、繊維産業も大変立派なものがございます。それ以外にディアドラという会社があるんですが、総合体育館の中にディアドラアリーナというアリーナがあります。あのディアドラですね。あれはイタリアの会社でして、その日本法人をモリリンさんがやっておられ、そんな関係で今回のトレビーズもモリリンの会長さん、商工会議所の会頭さんでもございますので一緒に行っていただきまして、ディアドラの会社もいろいろと中を見せていただきました。本当に素晴らしい会社で、感激をして帰ってまいりましたけども、そういった会社もありますし、ベネトンという世界的なファッションの会社がありますが、この本社もございます。それから、名前は忘れましたが、自転車の世界ではトップメーカーの本社があるようでございまして、いろいろ超一流の世界的な企業が一杯、居を構えておりまして人口は少ないんですが、大変厚みのある立派な町でございませう。

そういうところと、ご縁ができましたので今年からは、各中学校 1 名ずつ選んでいただいて、引率教諭と一緒にトレビーズやローマとか 3 箇所ほどを見学しながら勉強してこようという風に見直しをかけるという事を進めております。

一番下の墨会館でございませうけども、ご承知のように 2 階建てでございませう。1 階部分を小信中島地区の公民館的に使っていただくということで、そういった目的の改修を行います。そこには、集会室みたいなところもあるんですが、ちょっといい小ホールであります。この小ホールも改修を行います。2 階は、なるべく手をつけなくて、そのまま残そうという風に思っております。2 階には会長室と社長室がございまして、丹下健三先生の設計されたそのままだが残っておりますので、これを保存するのも、それはそれで意味のあることございませうから、そのようにして保存していこうと。建築士学会あるいは大学の建築学科の学生さんとかには、いまだに丹下先生は大変有名な方でございまして、勉強したいという方が多いようで、本当にしょっちゅう見学者がございませう。そういった方の迎え入れもございませうので、オリジナルの部分はある程度残して、いろいろ変更する部分はきちんと改修をしていこうという方針でございませう。

5 ページへいきまして、上から 2 つ目でございませうけども、先ほど冒頭で図書館のことをちょっとお話いたしましたけども、せっかく立派な図書館ができましたので来年の開館一周年に向けて「子ども読書のまち」宣言をしたいと考えております。つい先日も全小中学校から代表が集まりまして、どんな宣言文にするかその骨子の部分をいろいろ相談してもらいました。今、小学校 2 年生は全員が図書館へ行くというカリキュラムがもう組まれておりまして、どうしても 1 年間の内に 1 回図書館へ行かないといけません。駅にあるものですから、例えば木曾川の小学生とか大和の小学生とかの駅に近い子は電車で来られるんです。電車で図書館に来て図書館を見学して本を借りて帰って行くということをやっております。バス停が近い小学校は名鉄バスに乗りまして、1 台で乗り切れない場合は名鉄バスにお願いをしますと、定期便にあと 1 台を追加料金なしで出してくれるんですね。それで、2 台で子ども達は勿論運賃は払わないといけませんけども、子どもの費用でありますので数百円で済む訳で、そういったかたちで小学生が全員まいります。ある学校は図書館へ来たらず 10 冊ぐらい本を借りなさいと、それで 2 週間ぐ

らいで読み、返しに行く時は、お父さん、お母さんと一緒に返しに行きなさい。そうすると、お父さん、お母さんも子どもに連れられて図書館へ行きますよね。そうしますと、子ども達と本をめぐる話合いができますし、お父さん、お母さんも今度また来ようかということになりますので、そういった試みもしていただいております。子ども達には、できるだけ本を読んでもらいたいと思いますので「子ども読書のまち」宣言をしたいという風に思っております。

ずっと下へいっていただきまして、下から4つ目の新庁舎建設でございます。現在の状況を少しお話させていただきますと、敷地は南北に若干長い長方形をしております。この敷地を南北に2つに分けて、南工区と北工区というような感じで、いままでずっと工事が行われて来ましたが、今のところ南側の西半分ですが、全体から言うと約4分の1になりますけど、その部分だけが13階までぐらい鉄骨が組み立てられています。あとの北側の部分と東側の部分は3階ぐらいまで鉄骨が組み立てられている段階でありまして、6月、7月ぐらいには大体鉄骨の組み上げが終わります。それが終わったところから、今度は外装をしていくことになっております。夏が終わって秋になる頃には、ほぼ外観だけは出来上がりまして中の造作にかかっていくような段階だという風に聞いております。

さっきも申し上げましたように3月には、ほぼ完成をいたします。4月にかけていろいろ準備をいたしまして、多分5月の連休辺りが引越になるのではないかと考えております。まだ、確定はしておりませんが、そんな段取りを今考えて準備をしているところでございます。

事業はそれくらいにいたしまして、先ほど予算的な話を少しご説明させていただきました。皆さんが一番気になるのは、やはり借金の話でございます。12ページ、13ページをご覧くださいと、先ほどもいろいろご説明させていただきました。借金全体としてはジワジワ増えており、これで良いのかとお叱りやらご不安の声があります。しかし、中身を見ていただきますとさっきお話しましたように、臨時財政対策債という借入枠と合併特例債という借入枠とその他の借入枠という3種類の借入枠で構成されている訳であります。ここで、臨時財政対策債という、左の棒グラフでいいますと黒く塗ってある部分ですが、これは地方交付税の代わりに地方が借金をして賄うというかたちになっておりますので、国の借金でありますから、あえてここに黒く塗ってですね、市の責任分ではありませんということを示している訳でございます。

その下の、合併特例債も3割返せばいいという非常に有利な条件でございますので、本来はこの白く塗ってある部分の3割ぐらいが市の負担であって、残りの7割ぐらいは黒く塗るべきところなんです。あえて、そういう風にしておりませんが、これは平成27年度でこの制度が終わりますので、27年度以降は白い部分が増えることはありません。これがピークで、このあとは減っていく一方ということになります。

現在も借金は、どんどん返しながらか、また借り換えをしておる訳でございます。無借金で借金せずにやれと、こうおっしゃる方もあるんですが、これはなかなか難しい話でございます。どうしてもやらなければいけない仕事というものが、やっぱりあるんです。人件費でありますとか社会保障でありますとか、どうして

もやらなければいけない仕事というものがあります。それは、お金をなかなか削れない部分でございます。また、いわゆる投資的経費と呼んでおりますが、道路を造ったり、川を直したり、いろんな施設を建て替えたりというような投資的経費というものは、いってみれば随時発生的な経費なんです。これは、お家でもそうだと思いますが、大幅な改修をしようとか建て替えをしようという時は、多分今の時代は皆さんローンを組まれると思うんですが、それと同じことでありまして、通常の給料だけでは賄えないのでローンを組み、それを 20 年かけて返していくというようなかたちを取られる訳で、自治体も全くそれと同じなんです。ローンを組む時には当然いろんな銀行などから資料を取って、どこが有利か比べて借りられると思うんですが、そういう時に我々は 3 種類の選択肢がある訳です。

つまり、臨時財政対策債という借入枠を活用するのか、合併特例債という制度を使うのか、あるいはそうでない普通の借入れをやるのかという 3 つの選択肢があるんです。普通の借入れを使った場合には、普通の借金ですから当然 100 万円を借りれば 100 万円全額返す必要がありますが、合併特例債とういのは 3 割だけ返して貰えば、7 割分はちゃんと親元が補助しますという制度でありますし、臨時財政対策債にいたっては 100 パーセント元利合わせて親が面倒を見るという約束になっております。どうせ借りるのであれば、我々の負担の少ないところで借りるのが当然ですね。ですから、今、借金が目先増えているようにみえますが、その半分以上は臨時財政対策債で、半分弱が合併特例債と一般債で構成されていますけども、本来は一般の借入れでやるべきところを合併特例債に置き換えてやっているという言い方も出来る訳です。

それは合併したところが、そういう有利な枠を使えるということになりますので、そういうチャンスがある時にやるべきことをやって置かないと、これから人口も減っていきますので、なかなか難しいのではないかという考え方で今やっております。あと 3 年でこの制度も終わりますしその後は、またなかなか厳しいことになりますので、今からしっかりしながらやっております。ご理解をお願いしたいと思います。

以上で、ご説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

【吉田会長】

ただ今、市長からも 25 年度予算概要について説明がありました。このことについて、何かご質問がありましたらご発言をお願いしたいと思います。

【吉田会長】

ご質問もないようでありますので、次の議題 2 番「その他」についてを行います。事務局、何かありますか。

【総務管理課長】

失礼いたします。事務局より報告をさせていただきます。

一宮市地域公共交通会議の委員の選出についてということでございますが、市では平成 19 年 2 月 9 日から一宮市地域公共交通会議が設置されておりました、

この委員に尾西地域審議会からは青木委員さんが委員として出席をしていらっしゃいました。この委員の委嘱期間が3月16日をもって満了いたしましたので、引き続き尾西地域審議会から1名の方を一宮市地域公共交通会議委員に、ご推薦いただきたいとの依頼がございました。

この一宮市地域公共交通会議委員の選出につきまして、吉田会長さんからご報告をいただきたいと思っております。お願いをいたします。

【吉田会長】

この件につきましては、先日、事務局からお話がありまして、一宮市地域公共交通会議委員を委嘱されたあと、3月中にこの会議を開催されることもあり、これまでいろいろとご審議いただいております青木委員さんにご了解を得て、引き続き尾西地域審議会としてご推薦させていただきました。委員の皆様には、事後報告となりましたがよろしくお願ひいたします。青木さん、よろしくお願ひします。

(拍手)

【吉田会長】

ありがとうございました。

事務局、その他に何かありますか。

【総務管理課長】

それでは皆様のお手元に、尾西庁舎の資料があるかと思っておりますが、そちらをご覧いただきたいと思っております。

こちらですが、先ほど所長からも触れさせていただいておりますように、新庁舎が来年3月完成いたします。そして、私ども尾西庁舎に上下水道部と建設部が同居しておりますが、新庁舎が来年完成しますとそちらに移ります。それに合わせて、尾西庁舎の機能を見直し、今後の改修計画ということで進めております。お手元の資料を見ていただきますと、下の図が改修前の1階と2階ですが、まず2階でございますと公園緑地課、建設管理課、土地開発公社、治水課が一宮庁舎に移ります。また、1階におきましては、上下水道部営業課が移ります。これらの課が移りました後が、上の図の改修後でございます。こちらで1階部分ですと、現在窓口課と生涯学習センター事務室がございまして、そこへ総務管理課と西館にございまして宿直室、そして会議室を設ける改修の計画をもっております。それから2階につきましては、総務管理課が1階に移りますので、生涯学習センター西館の2階に東五城子育て支援センターという所がございまして、そちらの支援センターが東館の2階に移ってまいります。そして、生涯学習センターの会議室を1室設けるといふかたちで改修をする計画を立てております。

その後でございますが、西館と北館、それからその他プレハブ防災倉庫がございまして、こちらは耐震補強が難しいことと老朽化が激しいということで、解体工事を行う計画を持っております。こういったかたちで、改修と解体工事につ

きまして、平成 26 年度から進めさせていただく予定で考えております。
以上でございます。

【吉田会長】

以上で、本日の尾西地域審議会を終わります。
ありがとうございました。

(午後 3 時 00 分閉会)